

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	佐賀県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

発達障害を含む障害のある児童生徒等については、就学前から高等学校まで支援を継続していくことが重要であり、本県では、公立幼稚園、小・中・高等学校の全ての学校において、必要性のある全ての児童生徒等に対して個別の教育支援計画を作成し、継続的な支援ができる体制づくりを進めているところである。

このようなことから、小・中学校等より特別支援学校や専門機関に対して、障害のある児童生徒等のアセスメントや具体的な支援の在り方について、指導・助言の要請が多く寄せられている。そこで、県内の特別支援学校をセンターとし、特別支援学校の巡回相談員や専門家の派遣を実施し、小・中学校等の教員の専門性の向上を図っている。

本事業の取組として、平成 26 年度の巡回相談の実績は 884 回となっている。派遣の要請を年間に 10 回以上行っている学校もあるなど、ニーズは非常に高い。同様に、専門家の派遣も 102 回となっており、小・中学校等において、困難事例への対応や保護者とのよりよい関係の築き方など、より専門性の高い支援が必要となっていることが分かる。

具体的成果として、各学校の管理職、担任及び特別支援教育コーディネーターに対して、具体的な支援の方向性を指導・助言することや、保護者を交えた支援会議に参加し、より専門的な立場から意見を述べたり、学校と保護者と指導方針の調整を行ったりすることができ、それぞれの学校の特別支援教育の充実のために大きく貢献できている。そのため、継続的な指導・助言を求めている学校のほか、新たな問題について指導・助言を求めてくる学校等も多く、巡回相談員及び専門家の派遣は、ともに高いニーズとなっている。

また、平成 25 年度から実施している「県立高等学校及び県立特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会」では、県立高等学校の特別支援教育コーディネーターより、中学校からの個別の教育支援計画の引継ぎなど、連携が十分に取れていない旨の報告が挙がっており、中学校・高等学校間の情報の引継ぎが、本県の課題であると考えている。そこで、平成 27 年度も県立高等学校を対象に、発達障害やその傾向のある生徒の実態や中学校等からの情報引継ぎの状況、個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成等の校内支援体制について把握するとともに、高等学校における発達障害やその傾向のある生徒への支援の充実を図ってきたところである。

さらに、本県では小・中学校の特別支援学級の設置数及び在籍児童生徒数が増加傾向にあり、平成 19 年度と比較すると、小学校で設置数が約 2.0 倍、在籍児童数が約 2.3 倍、中学校で設置数及び在籍生徒数とも約 2.1 倍となっている。特に、平成 23 年度と比較すると、平成 27 年度では、小・中学校合わせて 210 学級・725 名増加しており、特別支援学級担当教員の専門性の維持・向上とともに担当教員の養成が急務であり、特別支援学校のセンター的機能の充実・強化が必要となっている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

① 外部人材の活用

県立特別支援学校の全教員を対象とし、年間2回以上、各特別支援学校の実情に応じた外部人材を活用して、以下のような実践を行った。

ア 特別支援学校において、外部人材を活用し、幼児児童生徒の実態把握、個別の指導計画の作成、教材・教具の工夫、評価など指導方法の改善を図る。

イ 特別支援学校において、外部人材を活用した教育活動を実践し、また、実践を通じたOJT（On the Job Training：職場内研修）を行う。

ウ 特別支援学校において、外部人材を活用し、自立活動、キャリア教育・職業教育、A T ・ I C T活用等の専門性向上のための研修を実施する。

県内8校の県立特別支援学校（指定校は9校だが、1校は分校のため本校と合同で実施）において、延べ40名の外部人材の活用により、延べ37回の研修を実施、延べ2,502名が参加した。

これにより、特別支援学校における教員一人一人の専門性が高まり、特別支援学校のセンター的機能の強化を図ることができた。

課題として、外部人材の活用によって得た様々な専門的な知識や指導方法をそれぞれの学校の実情や教育的ニーズに応じて日々の授業実践に生かしていくことや、職場内研修により深化させていくことで、個々の教員の専門性や授業実践力の一層の向上を図っていく必要があると考える。

② 障害児支援に係る専門家と巡回相談員の合同会議

県立特別支援学校の巡回相談員と専門家が一堂に会し、専門家からの講義や地域支援に係る事例研究を行い、小・中学校等への地域支援の充実を図るため、年間2回実施した。

専門家延べ24名、巡回相談員延べ40名、教育事務所指導主事延べ6名が参加し、特別支援学校の巡回相談員及び特別支援教育コーディネーターの専門性向上が図られ、その後の小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒等への支援の充実につながった。

③ 県立高等学校及び県立特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会

県立高等学校及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障害に関する専門家等を講師とした講義や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを進行役としたグループ協議を実施した。

県立高等学校の特別支援教育コーディネーター43名、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター11名、合計54名が参加し、特別支援教育に関する高等学校と特別支援学校間の連携強化及び障害のある生徒への適切な支援の推進が図られた。

④ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修

公立、私立を問わず、幼稚園、保育所、小・中・高等学校等の特別支援教育コーディネーター及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とし、外部からの講師を招いて、発達障害を含む障害のある児童生徒等への支援の在り方について研修を4回実施した。また、特別支援学校を会場とし、特別支援学校の教員が講師となり、それぞれの障害種別に研修を4回実施した。合計8回の研修を実施し、延べ参加者数は1,128名であった。

成果として、県内の公立幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーター240名（延べ受講者数409名）が受講し、各学校の特別支援教育の核となる教員を育成することができた。

また、特別支援学校を会場とし、対象となるそれぞれの障害種別に研修を実施することで、専門性の向上及び障害種ごとのセンター的機能の強化ができた。

平成26年度の課題であった、幼稚園、保育所からの参加者数が少ないことについては、平成27年度の参加者数が延べ64名と平成26年度より延べ21名増加しているものの、まだ参加者数が伸びていない状況である。幼稚園、保育所における発達障害等に関する専門性向上のニーズや早期支援の重要性などから考えても、引き続き研修の在り方を含め、どのように情報を発信していくかについて、関係各課と連携を図り、検討していく必要がある。

⑤ 巡回相談

公立、私立を問わず、佐賀県内の幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校等からの要請に基づき、特別支援学校の教員が巡回相談員として各学校に出向き、児童生徒等の実態や学校等のニーズの把握及び指導内容・方法に関する指導・助言、校内における支援体制づくりへの指導・助言、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成への協力等を行う。本年度は平成28年2月末現在で延べ813回が実施された。

これにより、特別支援学校と地域の小・中学校等との連携体制が強化され、小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒等への支援及び校内支援体制が充実したほか、公立幼稚園、小・中・高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒のうち、学校が必要だと判断した者全てについて個別の教育支援計画を作成した。（作成率100%）

⑥ 専門家の派遣

公立、私立を問わず、佐賀県内の幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校等からの要請に基づき、専門家を小・中学校等へ派遣し、対象となる幼児児童生徒への望ましい教育的対応や校内支援体制について、専門的な意見の提示や助言を行うとともに、特別支援教育に関する学校としての専門性を高めることも意図している。本年度は平成28年2月末現在で延べ65回実施された。

これにより、巡回相談員では十分な指導・助言が困難なケースについて、専門的な指導・助言を受けることで、小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒等への支援及び校内支援体制が充実するとともに、保護者及び関係機関と学校との連携が強化された。また、専門家の派遣に巡回相談員が同行し、学校への指導・助言の場や支援会議等に参加することで、特別支援学校の巡回相談員の専門性が向上し、特別支援学校のセンター的機能の強化が図られた。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

平成28年度の取組の方向性として、平成25年度から平成27年度までの事業を基本的に踏襲しながら、小・中学校等に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒等への合理的配慮等のきめ細かな支援や、幼稚園から高等学校まで一貫した支援体制の整備を推進する。そのため、

- ① 特別支援教育のセンター的機能の役割を果たす特別支援学校の専門性の一層の向上を図り、特別支援学校を中心とした幼稚園・保育所、小・中・高等学校間の連携強化や情報の共有を図る。

② 高等学校における発達障害やその傾向のある生徒への支援の充実に向けた取組の強化や中学校から高等学校への情報引継ぎの一層の促進を図る。

ことを目指し、取組内容の充実を図っていくこととしている。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

平成 27 年 10 月に策定した「佐賀県特別支援教育第三次推進プラン」において、「特別支援学校のセンター的機能の充実」に向けた取組として、「学校全体による地域支援の取組の推進」、「教育事務所との連携による支援」を挙げている。

特に「障害のある子どもの学校生活支援事業」における巡回相談においては、ニーズも非常に高く、今後も巡回相談員の専門性の維持・向上、そして新たな巡回相談員を養成していく必要があると考えている。特別支援学校においても、引き続き、それぞれの学校が対象とする障害種に係る研修に加え、発達障害のある児童生徒の理解と支援に関する研修、巡回相談による事例を通じた研修を実施し、教員の専門性の向上と校内体制の整備を図っていきたいと考えている。

また、巡回相談員が、市町の小・中学校に対する機関である教育事務所の指導主事からも指導・助言を受け、巡回相談における困難事例に関して情報共有し、その対応を円滑に進めることができるように、平成 28 年度も引き続き、「障害児支援に係る専門家と巡回相談員の合同会議」等を実施し、連携による支援の強化を図っていくなど、今後も事業成果の維持・発展に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
佐賀県全域	1	佐賀県立盲学校
	2	佐賀県立ろう学校
	3	佐賀県立金立特別支援学校
	4	佐賀県立大和特別支援学校
	5	佐賀県立中原特別支援学校
	6	佐賀県立中原特別支援学校 鳥栖田代分校
	7	佐賀県立伊万里特別支援学校
	8	佐賀県立唐津特別支援学校
	9	佐賀県立うれしの特別支援学校